

半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(681100)

第16期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第16期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【仕入実績】	16
3 【営業実績】	16
4 【対処すべき課題】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【主要な設備の状況】	20
2 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	49
第6 【提出会社の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
中間監査報告書	巻末

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月30日
【中間会計期間】	第16期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DoCoMo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 維夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156 - 1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 山田 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156 - 1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 山田 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 事業等のリスク

本半期報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、現時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

- ・携帯電話の番号ポータビリティの導入、新規事業者の参入など市場環境の変化により競争の激化が予想されるなか、通信業界における他の事業者及び他の技術との競争に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数及びARPU（1契約当たり月間平均収入）の水準が抑制されたり、コストが増大する可能性があること
- ・当社グループが新たに導入・提案するサービス・利用形態が十分に展開できない場合、当社グループの成長が制約される可能性があること
- ・種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により悪影響が発生し得ること

- ・当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること
- ・第三世代移動通信システムに使用している当社のW - C D M A技術やモバイルマルチメディアサービスの海外事業者への導入を促進し、当社グループの国際サービス提供能力を構築し発展させることができる保証がないこと
- ・当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと
- ・当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供される中で、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること
- ・当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること
- ・当社グループ又は業務委託先における顧客情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
- ・当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること
- ・地震、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバー攻撃等の人為的な要因に起因して、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク等のシステム障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること
- ・無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること
- ・当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
営業収益 (百万円)	2,451,953	2,373,455	2,383,373	4,844,610	4,765,872
税引前利益 (百万円)	545,165	633,090	520,267	1,288,221	952,303
中間(当期)純利益 (百万円)	335,189	385,276	309,820	747,564	610,481
純資産額 (百万円)	3,650,759	3,948,184	4,176,127	3,907,932	4,052,017
総資産額 (百万円)	5,906,922	6,120,270	6,050,267	6,136,521	6,365,257
1株当たり純資産額 (円)	78,111.42	88,507.23	95,005.38	84,455.27	91,109.33
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,944.27	8,387.80	7,005.67	15,771.01	13,491.28
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,944.27	8,387.80	7,005.67	15,771.01	13,491.28
自己資本比率 (%)	61.8	64.5	69.0	63.7	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	572,779	858,939	258,953	1,181,585	1,610,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	408,368	598,711	530,053	578,329	951,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	522,110	340,534	323,200	672,039	590,621
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	480,286	693,503	246,457	769,952	840,724
従業員数 (名)	22,081	22,181	22,165	21,527	21,646
(ほか、平均臨時従業員数)	(3,175)	(4,572)	(6,174)	(2,999)	(4,575)

- (注) 1 当社の連結経営指標等は、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法、すなわち、米国で一般に認められた会計原則に基づき作成しております。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は、連結会社外からの出向者を含み、連結会社外への出向者は含んでおりません。
- 4 純資産額は、少数株主持分を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,294,697	1,260,878	1,274,960	2,571,211	2,554,026
経常利益 (百万円)	268,210	390,206	489,238	445,952	525,742
中間(当期)純利益 (百万円)	175,796	292,972	403,705	503,218	412,566
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	50,180,000	48,700,000	46,810,000	48,700,000	46,810,000
純資産額 (百万円)	2,134,327	2,303,755	2,549,204	2,336,614	2,323,036
総資産額 (百万円)	4,160,517	4,296,507	4,019,845	4,419,525	4,515,663
1株当たり純資産額 (円)	45,665.95	51,643.74	57,993.49	50,494.41	52,230.97
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,642.07	6,378.28	9,128.61	10,613.51	9,115.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	1,000	2,000	2,000	2,000	4,000
自己資本比率 (%)	51.3	53.6	63.4	52.9	51.4
従業員数 (名)	5,935	6,081	6,026	5,856	6,013
(ほか、平均臨時従業員数)	(55)	(56)	(53)	(52)	(52)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。
3 従業員数は、提出会社外からの出向者を含み、提出会社外への出向者は含んでおりません。
4 純資産額の算定にあたっては、平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、新たに2社を当社の連結子会社に追加しております。
- (2) 当中間連結会計期間において、当社の連結子会社4社を会社清算終了に伴い連結範囲から除外しております。なお、除外した4社のうち2社は、当社の特定子会社に該当する会社でありました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	
PHS事業	20,690 [6,150]
その他事業	
全社(共通)	1,475 [24]
合計	22,165 [6,174]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(147名)を含み、連結会社外への出向者(87名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	6,026 [53]

- (注) 従業員数は、提出会社外からの出向者(288名)を含み、提出会社外への出向者(1,660名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となり得る従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高い水準で推移する下で設備投資が引き続き増加し、個人消費も緩やかに増加するなど、総じて回復基調を維持してまいりました。

移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりとサービス・端末に対するお客様ニーズの多様化に加え、携帯電話番号ポータビリティ¹の導入等により、事業者間の競争が一層激化しております。

当社グループは、このような市場環境の下で、端末ラインアップの充実、音楽系サービス等お客様のニーズに即したサービスの強化、ならびに「mova」を上回る「FOMA」サービスエリアの構築等、総合的な取り組みを展開することで、コアビジネスである携帯電話サービスの一層の競争力強化を図ってまいりました。また、平成18年8月より、HSDPA²方式によるハイスピードエリアを東京23区から順次展開しており、高速パケット通信を活かした新たなサービスの提供に取り組んでおります。さらに、お客様の生活やビジネスに役立つ「生活ケータイ」をキーワードに、クレジットサービス「DCMX」の開始及び「iD」の利用可能店舗数の拡大によるクレジットビジネスの更なる普及促進等、新たな収入源の創出に努めてまいりました。また、グローバル対応端末の充実、「iモード」アライアンスの強化等により、お客様の利便性を一層高め、グローバル事業における収益機会の拡大に努めてまいりました。

一方、調達コストを低減した「FOMA」端末の投入や回線利用の効率化による通信設備使用料の削減等、コスト削減に向け努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間においては、コアビジネスである無線通信サービス収入の増加などにより、営業収益は前年同期比0.4%増の2兆3,834億円と増収を確保しております。また、営業利益については、「FOMA」販売比率の増加に伴う端末機器原価の増加などにより、前年同期比7.4%減の5,169億円となりました。

さらに、前中間連結会計期間にイギリスのHutchison 3G UK Holdings Limited株式の売却に伴う関連会社投資売却益620億円を計上しているため、税引前利益は前年同期比17.8%減の5,203億円、中間純利益は前年同期比19.6%減の3,098億円となりました。

1 携帯電話の利用者が、電話番号を変えずに他の携帯電話会社に契約を変更できる制度。

2 HSDPA：High-Speed Downlink Packet Accessの略。W-CDMA方式による高速パケット通信技術。

当中間連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
営業収益	23,834	0.4
営業利益	5,169	7.4
税引前利益	5,203	17.8
中間純利益	3,098	19.6
EBITDAマージン	36.9%	1.3ポイント
ROCE	10.7%	0.8ポイント
ROCE(税引後)	6.3%	0.5ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA ÷ 営業収益
 EBITDA：営業利益 + 減価償却費 + 有形固定資産売却・除却損
 2 ROCE：営業利益 ÷ 使用総資本
 ROCE(税引後)：税引後営業利益 ÷ 使用総資本
 3 次の表は、EBITDAマージン、ROCE及びROCE(税引後)の算定過程を示したものであります。

1. EBITDAマージン

区分	前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで (億円)	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)
a. EBITDA	9,055	8,788
減価償却費	3,395	3,477
有形固定資産売却・除却損	76	142
営業利益	5,584	5,169
営業外損益(費用)	747	34
法人税等	2,467	2,105
持分法による投資損益(損失)	11	1
少数株主損益(利益)	0	0
b. 中間純利益	3,853	3,098
c. 営業収益	23,735	23,834
EBITDAマージン (=a/c)	38.2%	36.9%
売上高中間純利益率 (=b/c)	16.2%	13.0%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2. ROCE、ROCE(税引後)

区分	前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで (億円)	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)
a. 営業利益	5,584	5,169
b. 税引後営業利益 { =a*(1-実効税率) }	3,300	3,055
c. 使用総資本	48,682	48,375
ROCE (=a/c)	11.5%	10.7%
ROCE(税引後) (=b/c)	6.8%	6.3%

(注) 使用総資本 = (前連結会計年度末純資産 + 当中間連結会計期間末純資産) / 2 + (前連結会計年度末有利子負債 + 当中間連結会計期間末有利子負債) / 2 ()

() 純資産については、少数株主持分を含んでおりません。

有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務

実効税率 : 40.9%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当社グループにおける当中間連結会計期間末の携帯電話サービス契約数は5,210万契約(前年度末比1.9%増)となりました。そのうち「FOMA」サービスについては、引き続き「mov a」サービスからの移行が着実に進展し、契約数は約2,910万契約(同24.0%増)となるとともに、当社グループの全携帯電話契約数における契約比率も55.8%となり、「mov a」サービスの契約数を上回りました。また、当中間連結会計期間の携帯電話(FOMA + mov a)の解約率は0.62%(前年同期比0.19ポイント改善)となりました。

当中間連結会計期間の携帯電話(FOMA + mov a)の音声ARPUは4,830円(前年同期比6.2%減)、パケットARPUは1,980円(同7.0%増)、総合ARPUは6,810円(同2.7%減)となりました。なお、「FOMA」サービスのARPUは、音声ARPUは5,290円(同11.5%減)、パケットARPUは2,840円(同8.1%減)、総合ARPUは8,130円(同10.4%減)となり、「mov a」サービスの音声ARPUは4,340円(同9.8%減)、「iモード」ARPUは1,060円(同22.1%減)、総合ARPUは5,400円(同12.5%減)となりました。

具体的な営業の状況は次のとおりであります。

ネットワークの拡充とHSDPAの開始

ネットワークの拡充については、携帯電話番号ポータビリティの開始に向け、更なる「FOMA」サービスエリアの拡大と通信品質の向上に取り組んでまいりました。特に多くの人が集まる全国の「JR駅、大学・短大・高専・高校、道の駅、サービスエリア・パーキングエリア」について、全施設のエリア化を完了するとともに、これまで電波が届きにくかった高層ビルの屋内や地下などにも基地局を増設し、きめ細かなネットワークづくりを実施してまいりました。さらに、当社ホームページ上などにお寄せいただいたお客様からの声をもとにした、エリアの充実と品質の向上にも努めてまいりました。

また、従来の「FOMA」サービスに比べて、約10倍のデータ受信速度（最大3.6Mbps）を実現するHSDPA方式の「FOMA」ハイスピードエリアを、平成18年8月より東京23区から順次展開してまいりました。

端末ラインアップの充実

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、引き続き、端末のラインアップの充実に積極的に取り組み、当中間連結会計期間においては新たに23機種を発売いたしました。

「FOMA」端末については、最新機能を装備したハイエンドモデル「FOMA 902iS」シリーズ及び個性的なデザインが揃ったスタンダードモデル「FOMA 702iS」シリーズ等を発売いたしました。また、HSDPAに対応した「FOMAN902iX HIGH-SPEED」及びデータ通信対応のPCカード型端末「FOMAM2501 HIGH-SPEED」の2機種を発売いたしました。

「mov a」端末については、「おサイフケータイ」に対応した「mov a P506iC」を発売いたしました。

サービス及び機能の充実・強化

端末の更なるセキュリティの強化を図るため、携帯電話を紛失した場合などに、電話をいただくだけでICカード機能（おサイフケータイ）などを遠隔操作でロックできる「おまかせロック」を開始いたしました。また、ネットワーク上に電話帳データなどを保存できる「電話帳お預かりサービス」を開始したほか、指紋や顔、声紋といった身体的特徴によって本人確認を行う「バイオ認証」機能を対応機種向けに搭載するなど、サービス及び機能の充実を図ってまいりました。

さらに、「iモード」から楽曲を1曲丸ごとダウンロードできる「着うたフル」を開始するとともに、HSDPA方式による高速通信を活かした長時間・高音質の音楽番組配信サービス「ミュージックチャンネル」の提供を開始するなど、音楽系サービスの充実を図り、競争力を強化してまいりました。

そのほか、電話の呼び出し中に相手の着信画面に文字メッセージを表示する「着もじ」の提供を開始したほか、他社の携帯電話宛てに「iモード」メールを送信する際に、絵文字についても送信できるよう機能を拡充するなど、利便性の向上を図ってまいりました。また、ドコモプレミアクラブ及びドコモビジネスプレミアクラブの会員様で「FOMA」サービスご契約者様向けに、携帯電話を紛失した際などに、新しい携帯電話を直接お客様にお届けする「ケータイ補償 お届けサービス」の提供を開始し、更なるアフターサービスの充実に努めてまいりました。

国際サービスの展開

海外でも日本と同じように携帯電話を利用したいというお客様ニーズの高まりをふまえ、国際ローミングサービスの更なる充実に取り組んでまいりました。

サービスエリアについては、当中間連結会計期間末現在で、音声・SMS（ショートメッセージサービス）ローミングサービスについては145の国と地域に、パケットローミングサービスについては90の国と地域に、またテレビ電話ローミングサービスについては29の国と地域に拡大いたしました。

国際ローミングサービス「WORLD WING」に対応した端末については、シンプルかつコンパクトな「SIMPURE（シンプュア）」シリーズを発売するなど、ラインアップを充実させてまいりました。

また、「mova」サービスをご利用のお客様向けに提供している国際ローミングサービス「WORLD WALKER」について、通話料、端末レンタル料の値下げを実施するとともに、サービス名称についても「WORLD WING」に変更・統一いたしました。

法人営業活動の取り組み

法人のお客様向けに、継続的な料金コンサルティングと携帯電話を利用した業務支援・効率化システムの提案を実施してまいりました。

また、パソコンに近い操作性を持ち、国際ローミングにも対応する台湾のHigh Tech Computer Corporation社製「HTC Z」及びカナダのResearch In Motion Limited社製「BlackBerry 8707h」の2機種モバイル情報端末を提供開始し、それらを利用したシステムの提案を行ってまいりました。

さらに、法人でご利用の携帯電話における各種機能のロックや電話帳データの削除等を専用のWebサイトから遠隔で行うことのできる、企業向けネットワークサービス「ビジネスmoperaあんしんマネージャー」の提供を開始いたしました。

衛星電話サービス

災害時や山間部、船舶における有効な通信手段として、安定したサービスの提供に努めてまいりました。

また、サービス品質向上のため、通信衛星「N-STAR a号機」の後継として、「N-STAR d号機」へ運用の切り替えを実施いたしました。

(注) 1 A R P U (Average monthly Revenue Per Unit) : 1 契約当たり月間平均収入

1 契約当たり月間平均収入 (A R P U) は、1 契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。A R P U は無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼動契約数で割って算出されます。従って A R P U の算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られた A R P U は契約者の各月の平均的な利用状況及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、A R P U の分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以下、A R P U の記述について同様)

2 A R P U の算定式

a . A R P U ¹

(a) 総合ARPU(FOMA+mova)...音声ARPU(FOMA+mova)+パケットARPU(FOMA+mova)

音声ARPU(FOMA+mova)

...音声ARPU(FOMA+mova)関連収入(基本料、通話料) ÷ 稼動契約数(FOMA+mova)

パケットARPU(FOMA+mova)

... (パケットARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信料) + iモードARPU(mova)関連収入(基本料、通信料)) ÷ 稼動契約数(FOMA+mova)

iモードARPU(FOMA+mova) ²

...iモードARPU(FOMA+mova)関連収入(基本料、通信料) ÷ 稼動契約数(FOMA+mova)

(b) 総合ARPU(FOMA)...音声ARPU(FOMA)+パケットARPU(FOMA)

音声ARPU(FOMA)

...音声ARPU(FOMA)関連収入(基本料、通話料) ÷ 稼動契約数(FOMA)

パケットARPU(FOMA)

...パケットARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信料) ÷ 稼動契約数(FOMA)

iモードARPU(FOMA) ²

...iモードARPU(FOMA)関連収入(基本料、通信料) ÷ 稼動契約数(FOMA)

(c) 総合ARPU(mova)...音声ARPU(mova)+iモードARPU(mova)

音声ARPU(mova)

...音声ARPU(mova)関連収入(基本料、通話料) ÷ 稼動契約数(mova)

iモードARPU(mova) ²

...iモードARPU(mova)関連収入(基本料、通信料) ÷ 稼動契約数(mova)

(d) PHS ARPU...ARPU(PHS)関連収入(基本料、通話料) ÷ 稼動契約数(PHS)

b . 各 A R P U 算出時の稼動契約数 ¹

平成18年4月から平成18年9月までの各月稼動契約数((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2)の合計

1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

2 iモードARPU(FOMA+mova、FOMA及びmova)は、iモードの利用の有無に関わらず、それぞれFOMA+mova、FOMA及びmovaの全ての契約数に基づいて計算しております。

サービス別契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

サービス別契約数

区分	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	29,098	24.0
「mov a」サービス	23,004	16.9
「iモード」サービス	47,186	1.8

(注) 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(28,199千契約)、「mov a」サービス分(18,987千契約)の合計を記載しております。

業績

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話事業営業収益	23,497	0.7
携帯電話事業営業利益(損失)	5,272	5.7

PHS事業

PHSサービスについては、平成19年度第3四半期を目途にしたサービス終了に向け、サービスをご利用のお客様に対して、引き続き「FOMA」サービスへの移行促進に取り組んでまいりました。

PHS ARPUは3,130円(前年同期比5.4%減)となりました。

契約数及び業績の状況は次のとおりであります。

契約数

区分	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
PHSサービス	606	21.4

業績

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
PHS事業営業収益	132	44.3
PHS事業営業利益(損失)	40	291.1

その他事業

クレジットビジネスの展開

「おサイフケータイ」の更なる利便性向上を図るため、ケータイクレジット「iD」に対応し、かつお客様のスタイルに合わせた利用が可能なクレジットサービスとして、「iモード」からの簡単な手続きによる入会や月々1万円までのショッピング利用が可能な「DCMX mini」及びより高額な利用が可能な「DCMX」の提供を開始いたしました。当中間連結会計期間末には、当社グループのクレジットサービスの契約数は81万契約となりました。

また、ケータイクレジット「iD」については、引き続き利用可能店舗の拡大に取り組んでまいりました。さらに、複数の電子決済サービスに対応できる「共通インフラ(共用リーダー/ライタと共通利用センター)」について、平成19年1月を目途として運用を開始することに東日本旅客鉄道株式会社と合意するとともに、「iD」「Suica」に加え、順次「QUICPay」「E dy」も利用可能となるようサービス提供各社と合意するなど、利用環境の整備を積極的に推進してまいりました。

なお、当中間連結会計期間末における当社グループの「おサイフケータイ」は1,600万契約に増加いたしました。

公衆無線LANサービス

公衆無線LANサービスについては、つくばエクスプレス列車内においてサービスの提供を開始するなど、引き続き、無線LANインターネット接続環境の整備を実施してまいりました。

当中間連結会計期間末における日本国内のサービスエリアは1,358カ所に拡大いたしました。

「クイックキャスト」サービス

「クイックキャスト」サービスについては、平成19年3月31日のサービス終了に向け、お客様対応を実施してまいりました。

その他

上記のほか、当社グループは、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売や、「iモード」サイトのモバイル広告販売等により、収入の拡大に取り組んでまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (億円)	対前年同期増減率(%)
その他事業営業収益	205	20.2
その他事業営業利益(損失)	63	

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは2,590億円となりました。前中間連結会計期間と比較して6,000億円減少（前年同期比 69.9%減）しましたが、これは主に、法人税等の支払額の増加、還付金の減少により現金支出が2,303億円増加したこと（前年同期はAT&T Wireless Services, Inc.の減損が税務上認容されたことなどにより、法人税等の支払額は811億円、還付金が931億円）、及び9月末日が金融機関の休業日のため携帯電話料金等の現金収入2,220億円が翌月にずれこんだことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは5,301億円の支出となりました。前中間連結会計期間と比較して支出が687億円減少（前年同期比 11.5%減）しましたが、これは主に、固定資産の取得による支出が増加したものの、出資等の長期投資による支出が減少したこと、及び短期投資等の増減による期間3ヵ月超の資金運用の支出が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3,232億円の支出となりました。前中間連結会計期間と比較して支出が173億円減少（前年同期比5.1%減）しましたが、これは主に、長期借入債務の返済による支出、及び配当金の支払いが増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことによるものであります。なお、当中間連結会計期間の自己株式の取得は、市場買付けにより900億円を実施いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は2,465億円となっております（前中間連結会計期間末は6,935億円）。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当中間連結会計期間末において2,519億円であります。

(3) CSRの取り組みの状況

携帯電話の普及や各種サービスの発展に伴い、移動通信はますます日常生活において欠かすことのできないツールの一つとなりました。一方で、その普及に伴い、迷惑メールや携帯電話を利用した犯罪等が社会問題となっております。また、地震等の災害や今後の地球環境に対する不安も、この数年で急速に高まっております。

このような状況のなか、当社グループは、企業の社会的責任(CSR)を重視し、通信設備・ネットワークの信頼性向上等に加え、災害対策の強化を図っております。また、携帯電話を取り巻く社会問題への対応として、各種の迷惑メール対策や、「モバイル社会研究所」におけるそれらの社会問題に関する調査・研究等に取り組んでまいりました。そのほか、使用済み携帯電話の回収・リサイクルや、「eピリング」サービスの提供による紙資源の節減、「ドコモの森」植樹活動、社員ボランティアによる地域活動等の環境保全活動、社会貢献活動についても継続的かつ積極的に取り組んでまいりました。

さらに、当社グループは、社会全般において「安心を高める、広げる」ことを社会的使命、すなわちミッションととらえ、その実現に向けた様々な施策・技術革新の遂行を「ドコモ『あんしん』ミッション」と称し、前連結会計年度から総合的・一体的に展開しております。

「ドコモ『あんしん』ミッション」として、当中間連結会計期間に取り組んだ施策は、主に次のとおりであります。

- 災害への備え

- ・通信設備の処理能力を大幅に上回る通信の集中によってネットワーク障害が起こる恐れのある場合に、重要通信の確保を目的として音声通信、パケット通信を別々にコントロールするシステムを「FOMA」サービスにおいても開始いたしました。このことにより、災害発生時などにはこれまで以上に「iモード」災害用伝言板サービスや「iモード」メールなどをご利用しやすくなります。
- ・関連するコンテンツを集めて、「iモード」のメニューリストに「防災・防犯・医療」を追加することいたしました。あわせて、「iモード災害用伝言板」起動時には、「iモード災害用伝言板」サービスから「防災・防犯・医療」へのリンクを設置するため、お客様は緊急時に必要な情報をより取得しやすくなります。

- ユニバーサルデザインへの取り組み

- ・急に具合が悪くなったときなどに、裏面のスイッチで大音量のアラームを鳴動させ、同時に自動で緊急連絡先に電話発信する機能などを搭載した、ユニバーサルデザインの「FOMA らくらくホン」を発売いたしました。
- ・聴覚障がいでお悩みの方々に効果的なコミュニケーションツールとして、骨伝導機能とテレホンコイル(Tコイル)の2つの機能を実装した骨伝導レシーバマイク「Sound Leaf (サウンドリーフ)」を発売いたしました。

- 子供への配慮と保護

- ・子どもたちに携帯電話を正しく安全に使うための知識やマナーを教えるための「ドコモケータイ安全教室」を、全国各地の小中学校・高等学校及び地域コミュニティにおいて、約500回開催いたしました。

2 【仕入実績】

端末機器については、主に当社グループ独自仕様により、また一部はメーカー提案仕様により、当社及び地域ドコモ8社分を一括調達しており、自社製造は行っておりません。

端末調達実績については次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (百万円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話端末機器	539,004	3.9
PHS端末機器	124	66.2
その他端末機器	613	21.2
合計	539,741	3.8

(注) 1 金額は調達価格で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【営業実績】

(1) 主なサービスの契約数

区分	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
「FOMA」サービス	29,098	24.0
「mov a」サービス	23,004	16.9
「iモード」サービス	47,186	1.8
PHSサービス	606	21.4

(注) 「iモード」サービスは、「FOMA」サービス分(28,199千契約)、「mov a」サービス分(18,987千契約)の合計を記載しております。

(2) 営業収益実績

区分	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで (百万円)	対前年同期増減率(%)
携帯電話事業	2,349,677	0.7
PHS事業	13,221	44.3
その他事業	20,475	20.2
合計	2,383,373	0.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

わが国の移動通信市場は、平成18年10月24日より開始された携帯電話番号ポータビリティや今後控えている新規事業者の参入等により、事業者間の競争はますます激化するものと想定されます。

このようななか、当社グループは、「コアビジネスの更なる強化」、「新たな収入源の創出」、「コスト削減への取り組み」の3点を軸に事業運営にあたってまいります。

コアビジネスの更なる強化

当社グループのサービスをお客様に満足してご利用し続けていただくことを第一に考え、あらゆるニーズを踏まえ、一層魅力的な商品・サービスの提供に取り組んでまいります。さらに、高品質で安定したネットワークを構築し、アフターサービスを充実させることにより、総合的な競争力を強化し、新規契約の獲得及び解約の抑止ならびに利用促進を図ってまいります。

新たな収入源の創出

携帯電話市場が成熟しているなか、当社グループは、新たな収入源の創出に向けた取り組みとして、「マルチメディア化」、「ユビキタス化」、「グローバル化」を中心に据え、事業領域の拡大に引き続き努めてまいります。具体的には、平成18年8月より、HSDPA方式によるハイスピードエリアを東京23区から順次展開しており、高速パケット通信を活かした新たなサービスを提供することにより、携帯電話の更なる利用拡大に繋げてまいります。国際サービスにおいても、海外事業者とのローミングの継続的な拡大やグローバル端末の充実により、お客様の利便性を向上させ、収入の拡大に努めてまいります。

トラフィック収入に依存しない新たな事業領域としては、提携事業者と連携をとりながら、「iD」に対応した当社グループが提供するクレジットサービス「DCMX」をはじめ、「おサイフケータイ」を活用した各種サービスを積極的に展開し、新たな収入源の創出に繋げてまいります。また、今後とも、国内外における戦略的な出資・提携についても視野に入れながら、事業領域の拡大を推進してまいります。

コスト削減への取り組み

さらに、当社グループは、コアビジネスの効率的な運営及び新たな事業領域の拡大に対応するため、業務プロセスの見直しによる端末調達コスト・ネットワークコストの低減及び代理店手数料の効率的な運用等をはじめとした事業の効率化を進めてまいります。

当社グループは、以上のような取り組みを通じて、生活やビジネスに役立つ「生活ケータイ」をキーワードに、先進・安心の観点から携帯電話サービスを更に進化させ、企業価値の向上に努めてまいります。同時に、コンプライアンスに関わる事項やCSR活動にも真摯に取り組むことにより、全てのステークホルダーの方々の信頼を得てまいりたいと考えております。

(注) 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の変更はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、多様なサービスの提供に向けてネットワーク及び端末の高機能化・高品質化・低コスト化への研究開発等に取り組むとともに、今後の移动通信の発展を見据えた基礎研究を進めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、「電話帳お預かりサービス」や「おまかせロック」などあんしん機能を強化し、「着うたフル」やWMA (Windows Media Audio) ファイルの再生が可能な音楽機能を拡充した携帯電話等の商品を実用化いたしました。また、国内初のHSDPAサービスの実用化に向けて、HSDPA対応の携帯電話及び基地局装置等の開発を行いました。また、災害時などに被災地でのお客様の通信手段の確保に向けた「FOMA」サービスにおける音声通話とパケット通信を分離するネットワークコントロール手段の開発や、テレビ電話を利用した留守番電話サービスセンターへの映像メッセージの蓄積サービスの開発など、既存サービスの品質向上を図るとともに、ネットワークの高機能化を進めてまいりました。

今後の実用化に向けた技術としては、あんしんキーロック機能やFeliCaリーダライタ機能を搭載した携帯電話の開発や、端末の消費電力量の増加への対応に向けたマイクロ燃料電池の開発に取り組んでおります。また、オーディオ信号に載せて送信されたデータを携帯電話端末で受信可能にする「音響OFDM¹」技術の開発や、W-CDMAのグローバルな普及促進と対応端末のコスト低減を目的として、基本ソフトウェア群を一体化した携帯電話プラットフォームの開発も進めております。さらに、携帯電話のGPS機能を利用した緊急通報時の位置情報通知に向けた開発や、屋内基地局設備IMCS²のエリア内でサービス登録した「FOMA」同士が通話を無料で利用できる構内通話サービス「OFFICEED (オフィシード)」に向けた開発、IP電話による内線/外線通話等を提供する「ビジネスmopera IPセントレックス」に向けた開発等に取り組んでおります。

将来技術については、高速パケット通信を可能とする無線アクセス方式に関する研究や、携帯電話への搭載を想定した複数の周波数帯に対応可能なマルチバンド電力増幅器に関する研究などを実施しております。また、上下左右の方向から立体映像を見ることが出来る携帯型立体表示システムを開発するなど、ユビキタス社会に適合した通信を提供するための新たなコミュニケーション手段の創造に関するネットワーク・端末・メディア等の研究を実施しております。他にも、IEEE802.16e方式(WiMAX³)についての屋外実証実験の準備を進めてきたほか、将来のモバイル機器を見据えたセキュリティ強化に関する研究なども進めております。

当社グループの研究開発活動は、主に、当社の研究開発本部(総合研究所、サービス&ソリューション開発部、ネットワーク開発部、無線アクセス開発部、移動機開発部、及び研究開発推進部)、ネットワーク本部及びプロダクト&サービス本部の一部で行っており、当中間連結会計期間末現在においては、約1,000名がこれらの業務に携わっております。また、当中間連結会計期間における研究開発費は529億円であります。

- 1 OFDM : Orthogonal Frequency Division Multiplexingの略。複数の搬送波を密に並べることで周波数利用効率を向上させ、高い伝送速度で情報を伝送できる伝送方式。
- 2 IMCS : Inbuilding Mobile Communication Systemの略。高層ビルや地下街等に設置する屋内基地局。
- 3 無線高速ネットワークに関する「IEEE802.16規格」の通称。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における設備計画においては、「FOMA」サービスエリアの拡充、需要拡大及び新サービスへの対応を実施するとともに、設備投資の効率化・低コスト化への取り組みとして物品調達価格の低減、設計・工事の工夫等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資計画額及び当中間連結会計期間実績額の事業の種類別セグメント等による内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで 計画額(億円)	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで 実績額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mova」設備の維持 ・伝送路等の新增設	7,630	4,062
PHS事業	・ネットワーク設備ならびに基地局等の維持	10	7
その他	・情報システムの維持・改善 等	1,520	559
合計		9,160	4,628

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
 2 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。
 3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 本項における将来に関する記述等については、表紙に記載の「事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

【発行済株式】

種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
	中間会計期間末現在(株) (平成18年9月30日)	提出日現在(株) (平成18年11月30日)		
普通株式	46,810,000	46,810,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	
計	46,810,000	46,810,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		46,810,000		949,679		292,385

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	59.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,079,320	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	962,141	2.06
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	347,904	0.74
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 カストディ業務部)	290,046	0.62
ソシエテジェネラルパリエスジューオーピーディーエーアイパリ6ゼット (常任代理人 ソシエテジェネラル証券会社東京支店)	フランス・パリ (東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル)	244,785	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	209,583	0.45
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	207,728	0.44
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	アメリカ・ボストン (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	203,802	0.44
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	198,451	0.42
計		31,383,760	67.04

(注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,853,257.56株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.10%)は、上記の表に含めておりません。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分670,921株、年金信託設定分743,469株、その他信託分836,654株であります。
- 3 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103、ソシエテジェネラルパリエスジューオーピーディーエーアイパリ6ゼット、ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント及びインベスターズバンクは、主に欧米の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
- 4 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,853,257		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,956,684	43,956,684	
端株	普通株式 59		
発行済株式総数	普通株式 46,810,000		
総株主の議決権		43,956,684	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,104株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,104個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁 目11番1号	2,853,257		2,853,257	6.10
計		2,853,257		2,853,257	6.10

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	178,000	186,000	182,000	172,000	182,000	184,000
最低(円)	167,000	169,000	162,000	162,000	163,000	177,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異動年月日
常勤監査役		監査役	非常勤	藤原 勝彦	平成18年 6月23日
監査役	非常勤	常勤監査役		中崎 啓祐	平成18年 6月23日
代表取締役 副社長	国際事業本部長 広報部、法務部、財務部、 I R 部、関連企業部担当	代表取締役 副社長	国際事業本部長 広報部、財務部、I R 部、 関連企業部担当	平田 正之	平成18年 7月1日

(2) 退任役員

役 名	職名	氏 名	退任年月日
常勤監査役		藤原 勝彦	平成18年11月22日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第81条の規定により、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		前連結会計年度 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)							
流動資産							
1 現金及び現金同等物		693,503		246,457		840,724	
2 短期投資	4 6	300,010		152,005		51,237	
3 売上債権		602,272		813,781		609,837	
4 貸倒引当金		15,453		14,151		14,740	
5 棚卸資産		156,352		206,329		229,523	
6 繰延税金資産		91,288		90,889		111,795	
7 前払費用及び その他の流動資産		111,942		169,054		98,382	
流動資産合計		1,939,914	31.7	1,664,364	27.5	1,926,758	30.3
有形固定資産							
1 無線通信設備		4,556,618		4,983,479		4,743,136	
2 建物及び構築物		705,347		758,298		736,660	
3 工具、器具及び備品		598,395		618,480		610,759	
4 土地		196,827		198,546		197,896	
5 建設仮勘定		180,162		142,195		134,240	
小計		6,237,349		6,700,998		6,422,691	
減価償却累計額		3,495,061		3,815,423		3,645,237	
有形固定資産合計(純額)		2,742,288	44.8	2,885,575	47.7	2,777,454	43.6
投資その他の資産							
1 関連会社投資	3	146,541		177,832		174,121	
2 市場性のある有価証券及び その他の投資	4	224,035		309,970		357,824	
3 無形固定資産(純額)	5	534,289		537,115		546,304	
4 営業権		140,348		140,912		141,094	
5 その他の資産	6	215,530		214,606		264,982	
6 繰延税金資産		177,325		119,893		176,720	
投資その他の資産合計		1,438,068	23.5	1,500,328	24.8	1,661,045	26.1
資産合計		6,120,270	100.0	6,050,267	100.0	6,365,257	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		前連結会計年度 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)							
流動負債							
1	10	276,785		149,600		193,723	
2				104		152	
3		559,318		567,741		808,136	
4		38,221		39,027		41,799	
5		1,617		1,011		1,264	
6		151,783		121,476		168,587	
7		153,359		134,812		154,638	
流動負債合計		1,181,083	19.3	1,013,771	16.8	1,368,299	21.5
固定負債							
1	10	655,008		504,813		598,530	
2		142,809		139,084		135,511	
3		192,237		215,319		209,780	
固定負債合計		990,054	16.2	859,216	14.2	943,821	14.8
負債合計		2,171,137	35.5	1,872,987	31.0	2,312,120	36.3
少数株主持分		949	0.0	1,153	0.0	1,120	0.0
資本							
1	7	949,680		949,680		949,680	
2		1,311,013		1,311,013		1,311,013	
3		2,439,410		2,433,610		2,212,739	
4	4	34,936		20,017		26,781	
5	10	786,855		538,193		448,196	
資本合計		3,948,184	64.5	4,176,127	69.0	4,052,017	63.7
契約債務及び偶発債務							
負債・資本合計		6,120,270	100.0	6,050,267	100.0	6,365,257	100.0

【中間連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで		当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 無線通信サービス		2,150,988		2,174,239		4,295,856	
2 端末機器販売		222,467		209,134		470,016	
営業収益合計		2,373,455	100.0	2,383,373	100.0	4,765,872	100.0
営業費用							
1 サービス原価		345,259		354,567		746,099	
2 端末機器原価		511,518		552,274		1,113,464	
3 減価償却費		339,530		347,685		738,137	
4 販売費及び一般管理費		618,780		611,958		1,335,533	
営業費用合計		1,815,087	76.5	1,866,484	78.3	3,933,233	82.5
営業利益		558,368	23.5	516,889	21.7	832,639	17.5
営業外損益(費用)							
1 支払利息	10	4,338		2,807		8,420	
2 受取利息		3,399		644		4,659	
3 関連会社投資売却益	3	61,962				61,962	
4 その他の投資売却益	4			5		40,088	
5 その他(純額)	10	13,699		5,536		21,375	
営業外損益(費用)合計		74,722	3.2	3,378	0.1	119,664	2.5
法人税等、持分法による 投資損益(損失)及び少数 株主損益(利益)前利益		633,090	26.7	520,267	21.8	952,303	20.0
法人税等							
1 当年度分		169,341		130,605		293,707	
2 繰延税額		77,379		79,938		47,675	
法人税等合計		246,720	10.4	210,543	8.8	341,382	7.2
持分法による投資損益(損失) 及び少数株主損益(利益) 前利益		386,370	16.3	309,724	13.0	610,921	12.8
持分法による投資損益(損失) 少数株主損益(利益)	3	1,097	0.1	131	0.0	364	0.0
		3	0.0	35	0.0	76	0.0
中間(当期)純利益		385,276	16.2	309,820	13.0	610,481	12.8
その他の包括利益(損失)							
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)	4	2,389		5,768		7,662	
2 金融商品再評価差額	10	153		10		121	
3 為替換算調整額		20,589		1,075		42,597	
4 追加最小年金負債調整額		152		69		3,986	
包括利益合計		362,603	15.3	303,056	12.7	579,653	12.2
1株当たり情報(単位:円)							
期中加重平均発行済 普通株式数		45,932,905		44,224,198		45,250,031	
基本的及び希薄化後(単位:株)							
基本的及び希薄化後 1株当たり中間(当期)純利益		8,387.80		7,005.67		13,491.28	

【中間連結株主持分計算書】

		前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金				
1 期首残高		949,680	949,680	949,680
期末残高		949,680	949,680	949,680
資本剰余金				
1 期首残高		1,311,013	1,311,013	1,311,013
期末残高		1,311,013	1,311,013	1,311,013
利益剰余金				
1 期首残高		2,100,407	2,212,739	2,100,407
2 現金配当金	7	46,273	88,949	135,490
3 自己株式消却額				362,659
4 中間(当期)純利益		385,276	309,820	610,481
期末残高		2,439,410	2,433,610	2,212,739
その他の包括利益累積額				
1 期首残高		57,609	26,781	57,609
2 売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)		2,389	5,768	7,662
3 金融商品再評価差額		153	10	121
4 為替換算調整額		20,589	1,075	42,597
5 追加最小年金負債調整額		152	69	3,986
期末残高		34,936	20,017	26,781
自己株式				
1 期首残高		510,777	448,196	510,777
2 取得	7	276,078	89,997	300,078
3 消却				362,659
期末残高		786,855	538,193	448,196
資本合計		3,948,184	4,176,127	4,052,017

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 中間(当期)純利益		385,276	309,820	610,481
2 中間(当期)純利益から営業 活動によるキャッシュ・ フローへの調整：				
(1) 減価償却費		339,530	347,685	738,137
(2) 繰延税額		77,722	79,922	49,101
(3) 有形固定資産売却・ 除却損		7,600	14,200	36,000
(4) 関連会社投資売却益		61,962	-	61,962
(5) その他の投資売却益		-	5	40,088
(6) その他の投資売却に伴う 費用	4	-	-	14,062
(7) 持分法による投資損益 (利益)		754	390	1,289
(8) 少数株主損益(損失)		3	35	76
(9) 資産及び負債の増減： 売上債権の増減額 (増加：)		27,656	203,944	21,345
貸倒引当金の増減額 (減少：)		2,078	589	3,623
棚卸資産の増減額 (増加：)		74	23,194	73,094
前払費用及びその他の 流動資産の増減額 (増加：)		95,321	70,384	109,192
仕入債務の増減額 (減少：)		135,733	191,336	45,108
未払法人税等の増減額 (減少：)		94,340	47,111	111,141
その他の流動負債の増減 額(減少：)		16,530	19,640	17,641
退職給付引当金の増減額 (減少：)		4,135	3,573	3,378
その他の固定負債の増減 額(減少：)		8,469	6,792	24,725
その他		1,308	7,131	17,366
営業活動による キャッシュ・フロー		858,939	258,953	1,610,941
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		329,192	414,117	638,590
2 無形固定資産及びその他の 資産の取得による支出		91,224	97,847	195,277
3 長期投資による支出		103,344	17,221	292,556
4 長期投資の売却による収入		24,064	48	25,142
5 短期投資による支出		250,000	2,157	252,474
6 短期投資の償還による収入		200,000	1,436	501,433
7 貸付金回収による収入		228	-	229
8 関連当事者への長期預け金 預入れによる支出		50,000	-	100,000
9 その他		757	195	1,016
投資活動による キャッシュ・フロー		598,711	530,053	951,077

		前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入債務の返済 による支出		15,842	142,323	150,304
2 短期借入金 の増加による収入		19,500	8,228	27,002
3 短期借入金 の返済による支出		19,500	8,276	27,010
4 キャピタル・リース 負債の返済による支出		2,340	1,882	4,740
5 自己株式の取得による 支出		276,078	89,997	300,078
6 現金配当金の支払額		46,273	88,949	135,490
7 その他		1	1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		340,534	323,200	590,621
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,857	33	1,529
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		76,449	594,267	70,772
現金及び現金同等物の 期首残高		769,952	840,724	769,952
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		693,503	246,457	840,724

キャッシュ・フローに関する 補足情報				
各期間の現金受取額:				
還付法人税等		93,103	910	93,103
各期間の現金支払額:				
支払利息		4,231	3,060	8,666
法人税等		81,069	219,149	182,914
現金支出を伴わない投資及び財 務活動:				
キャピタル・リースによる 資産の取得額		2,223	1,952	5,038
自己株式消却額		-	-	362,659

1 会計処理の原則及び手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)が採用している会計処理の原則及び手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務費用や年金数理差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する日本会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(5) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) リース取引

契約内容が一定の条件に該当するリース取引について、キャピタル・リースとして公正価値で資産計上し、同時にリース債務を計上しております。当該資産が償却資産の場合は減価償却をしております。また、リース料のうち利息相当額を支払利息として計上しております。

(7) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

棚卸資産の原価に関する会計処理

平成18年4月1日より、米国財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)第151号「棚卸資産の原価 - 会計調査広報(Accounting Research Bulletin、以下「ARB」)第43号第4章の改訂」を適用しております。SFAS第151号は、ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を改定するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第4章は、上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず、異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接

費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

非貨幣資産の交換に関する会計処理

平成18年4月1日より、SFAS第153号「非貨幣資産の交換 - 会計原則審議会意見書 (Accounting Principles Board Opinion、以下「APB意見書」) 第29号の改訂」を適用しております。SFAS第153号は類似する生産用資産の現金を伴わない交換取引に関する例外規定を廃止し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計処理

平成18年4月1日より、SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - APB意見書第20号及びSFAS第3号の改訂」を適用しております。SFAS第154号はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。今後も会計上の変更及び誤謬の修正を行った場合は、SFAS第154号の規定を適用致します。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」) 解釈指針 (FASB Interpretation、以下「FIN」) 第46号「変動持分事業体の連結 - ARB第51号の解釈指針」改訂 (以下「FIN 46R」) を適用しております。FIN 46Rは、企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており、それをもって連結すべきかの判断について言及しております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の中間連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、繰延税金資産の回収可能性、年金債務の測定及び収益の認識であります。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により、破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的を実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	6年から15年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	38年から50年
工具、器具及び備品	4年から15年

前中間連結会計期間の減価償却費は254,094百万円、当中間連結会計期間は253,143百万円、また前連結会計年度は554,129百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該各電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは、資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社は、当社グループの無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は僅少であります。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、取得原価に算入された利子費用はありません。

関連会社投資

20%以上50%以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が20%未満の投資に関しては、当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しており、該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には、当社は中間連結損益及び包括利益計算書において、当該会社の直近の6月30日現在の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないとは判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理しており、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは満期保有目的の有価証券に分類し、それ以外の場合は売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的の有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を中間連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。満期保有目的及び売却可能負債証券のうち、期末日時点において満期までの期間が1年以内のものについては、短期投資として中間連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、売買目的有価証券及び満期保有目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは、SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い、持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上の減損テストを実施しております。耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア、顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については、APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは、米国公認会計士協会の参考意見書(Statement of Position、「SOP」)98-1「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い、1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された場合のみ資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、SFAS第86号「販売、リース、その他の方法で市場に出されるコンピュータソフトウェアの原価の会計処理」に従い、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した期間において費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に、携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別計上されたものであります。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却されます。

また、資産計上している日本電信電話株式会社(以下「NTT」)等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等(営業権を除く)の長期性資産につき、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、残存価値または予想される純入金額(ケースにより異なる)により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

営業権については前項に記載のとおりであります。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品(デリバティブ)ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行いません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(後にSFAS第138号及び第149号により改訂)を適用しており、全てのデリバティブは貸借対照表上にて公正価値にて計上しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計期間末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、ヘッジ対象の資産または負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

デリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

退職給付制度

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。給付制度の変更による過去勤務費用については、給付対象従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは、最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方、端末機器を主として一次代理店に販売しております。

当社グループは、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話(FOMA、mov a)サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。従来、無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識しておりましたが、平成15年11月からは当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス(「2ヶ月くりこし」サービス)の提供を開始しております。また、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未

使用額について、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入し、平成16年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しております。当社グループは当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額について収益の繰延を行っておりますが、従来は予想使用額を合理的に見積るに十分な過去実績がなかったことから、未使用の無料通信分全額を収益から控除し繰延べておりました。また、繰越された無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点、または無料通信分が使用されず失効した時点で収益認識しておりました。将来失効が見込まれる無料通信分を見積るのに十分な過去実績が揃ってきたことから、当社は平成18年4月より、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を顧客が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益認識しております。この会計処理による経営成績及び財政状態への重大な影響はありません。

端末機器の販売は、新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡し時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当その他の費用となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

当社グループは、SFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき、税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

1株当たり中間(当期)純利益

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。当社は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において希薄化効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり中間(当期)純利益と希薄化後1株当たり中間(当期)純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、その他の包括利益累積額に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

当社グループの外国通貨での取引は限定されております。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は中間連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益(費用)」の「その他(純額)」に含めて計上しております。

(3) 組替

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

3 関連会社投資

Hutchison 3G UK Holdings Limited

平成16年5月27日、当社はHutchison 3G UK Holdings Limited(以下「H3G UK」)の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited(以下「HWL」)に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約においては、対価は最終の受取りを平成18年12月の予定とする3回の分割で、現金もしくは、HWLの子会社であるHutchison Telecommunications International Limited(以下「HTIL」)の株式によるものとなっております。この契約の締結に伴い、当社は議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し、重要な影響を及ぼし得なくなったため、H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。また、平成16年10月15日、当社はHTIL株式187,966,653株(約80百万ポンド相当)を第1回目の対価の支払いとしてHWLより受領いたしました。このHTIL株式は市場性のある有価証券及びその他の投資として計上され、対応する価額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間、その他の固定負債に計上されておりました。

平成17年5月9日、当社はHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとの通知を受領しました。これにより、平成17年6月23日に当社は120百万ポンドを現金にて受領するとともに、保有する全HTIL株式をHWLに対して譲渡いたしました。これらの取引に伴い、当社は前中間連結会計期間及び前連結会計年度において連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」として61,962百万円(為替換算調整額の組替修正額38,174百万円を含む)を計上しております。

三井住友カード株式会社

当社は、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき、当社は平成17年7月11日、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、増資引受け等により98,000百万円で取得いたしました。この取引に伴い、株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しております。

当社は、関連会社投資の公正価値について、簿価と同程度またはそれ以上になっているものと考えております。

4 市場性のある有価証券及びその他の投資

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
市場性のある有価証券：			
売却可能	203,743	317,469	249,943
その他の投資	20,292	92,541	157,866
合計	224,035	410,010	407,809

上記表には、連結貸借対照表上の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれる市場性のある有価証券の他、期末時点において満期までの期間が1年以内であるため、流動資産の「短期投資」に区分された負債証券が含まれております。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における売却可能な負債証券を満期日より区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		前連結会計年度末 平成18年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	-	-	100,040	100,040	49,985	49,985
1年超5年以内	150,295	150,295	49,885	49,885	99,800	99,800
5年超10年以内	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-
合計	150,295	150,295	149,925	149,925	149,785	149,785

実際の満期は、借り手側に早期償還する権利や期限前返済する権利があることから契約上の満期とは異なる場合があります。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における市場性のある有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	21,764	32,287	603	53,448
負債証券	150,398	-	103	150,295

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	129,379	39,571	1,406	167,544
負債証券	150,184	0	259	149,925

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日			
	取得価額 /償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	52,784	47,685	311	100,158
負債証券	150,290	-	505	149,785

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益(損失)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
売却額	275	53	14,902
実現利益	227	12	40,454
実現損失	-	118	-

平成17年10月24日、当社は、オランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N.V.（以下「KPN Mobile」）との資本関係を解消いたしました。KPN Mobileとのiモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。当社はKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V.（以下「KPN」）に、当社の保有するKPN Mobileの株式全て（2.16%）を譲渡いたしました。一方、KPNは同社が保有するiモード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力するなどiモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金5百万ユーロ（692百万円）を当社へ支払いしました。本合意に伴い、当社は前連結会計年度において、40,030百万円（為替換算調整額の組替修正額25,635百万円を含む）を連結損益及び包括利益計算書上の「その他の投資売却益」に計上しております。また、前連結会計年度において、譲渡された株式の公正価値と受領した現金の差額等14,062百万円を今回の合意から当社が享受する便益の対価にあたる非現金費用として連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」及び連結キャッシュ・フロー計算書上の「その他の投資売却に伴う費用」に計上しております。

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては、公表されている市場価格が無く、過大な費用を伴うため、実務的ではないと考えております。したがって、これらの投資は原価法投資として計上しております。

当社は第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある有価証券を保有しております。これらには当中間連結会計期間末現在、韓国の移動通信事業者であるKT Freetel Co., Ltdの株式及びフィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Companyの株式が含まれております。譲渡制限の残存期間が1年超である市場性のある有価証券は原価法投資として計上されており、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における金額はそれぞれ69,495百万円、136,147百万円であります。これらの株式は公表されている市場価格があるものの、譲渡制限の残存期間が1年超であることから、これを考慮した合理的な公正価値を見積もることは実務的ではないと考えております。なお、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における譲渡制限の残存期間が1年超である持分証券の市場価格の合計額はそれぞれ85,102百万円、144,987百万円であります。また、譲渡制限の残存期間が1年以下の市場性のある有価証券は売却可能有価証券として計上しております。

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるその他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額は、それぞれ16,512百万円、92,516百万円、157,843百万円であります。

5 無形固定資産（営業権を除く）

償却対象の無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	486,364	287,693	198,671
自社利用のソフトウェア	704,041	451,147	252,894
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	47,251	4,551	42,700
顧客関連資産	50,949	24,767	26,182
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	12,836	6,229	6,607
その他	9,202	1,967	7,235
合計	1,310,643	776,354	534,289

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	568,236	353,838	214,398
自社利用のソフトウェア	779,741	542,298	237,443
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	69,386	16,882	52,504
顧客関連資産	50,949	33,258	17,691
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	15,837	8,290	7,547
その他	9,748	2,216	7,532
合計	1,493,897	956,782	537,115

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成18年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
電気通信設備に関わるソフトウェア	523,097	319,299	203,798
自社利用のソフトウェア	743,449	493,270	250,179
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	67,233	10,685	56,548
顧客関連資産	50,949	29,013	21,936
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	14,301	7,186	7,115
その他	8,701	1,973	6,728
合計	1,407,730	861,426	546,304

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の無形固定資産償却額はそれぞれ85,436百万円、94,542百万円、184,008百万円であります。

6 その他の資産

その他の資産の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
保証金等	68,382	67,718	69,924
繰延契約事務手数料等	76,781	76,054	75,987
関連当事者への長期預け金	50,000	50,000	100,000
その他	20,367	20,834	19,071
合計	215,530	214,606	264,982

当社は資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・リース株式会社以下、「NTTファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。NTTファイナンスはNTT及びその連結子会社が100%の議決権を有しており、当社の関連当事者となっております。当中間連結会計期間末において当社は4.2%の議決権を保有しております。

前中間連結会計期間において当社は50,000百万円を寄託しております。また前連結会計年度末においては、120,000百万円の金銭を寄託しております。前連結会計年度末における当該金銭消費寄託契約の残存期間は、1ヵ月から2年3ヵ月であります。前連結会計年度末において、当該金銭消費寄託契約に係る資産は20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、また100,000百万円が「その他の資産」としてそれぞれ連結貸借対照表上に計上されております。

また、当中間連結会計期間末においては、100,000百万円の金銭を寄託しております。当中間連結会計期間末における当該金銭消費寄託契約の残存期間は、9ヶ月から1年9ヶ月であります。当中間連結会計期間末において、当該金銭消費寄託契約に係る資産は、50,000百万円が「短期投資」として、50,000百万円が「その他の資産」としてそれぞれ中間連結貸借対照表上に計上されております。

7 株主持分

発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

また、当社は当中間連結会計期間末において、普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式	自己株式
平成18年3月31日	46,810,000	2,335,773
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	517,483
端株買取による自己株式の取得	-	2
平成18年9月30日	46,810,000	2,853,258

平成18年5月及び6月、当社は当社普通株式283,312株を市場買付けにより49,998百万円で取得しております。この取得は、平成17年6月21日に開催された株主総会における、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための、株式総数2,200,000株、取得総額400,000百万円を上限とした自己株式の取得の決議に基づくものであります。

平成18年6月20日に開催された株主総会においては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための、株式総数1,400,000株、取得総額250,000百万円を上限とした自己株式

の取得が決議されております。これに基づき、平成18年8月、当社は当社普通株式234,171株を市場買付けにより39,999百万円で取得しております。

また、当社は端株の買取りも実施しております。

平成18年11月、当社は当社普通株式193,851株を市場買付けにより総額35,026百万円で取得をしております。

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	88,949	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	87,913	2,000	平成18年 9月30日	平成18年11月22日

1株当たり情報

1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

(単位：円)

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
1株当たり純資産額	88,507.23	95,005.38	91,109.33

純資産額は少数株主持分を含んでおりません。

8 セグメント情報

当社グループは、経営資源の配分の観点から、主要な事業別セグメントを3つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話(FOMA)サービス、携帯電話(mova)サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売が含まれます。PHS事業には、PHSサービス及びPHS端末機器販売があります。なお、平成17年4月30日をもってPHSサービスの新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年度第3四半期を目途にサービスの提供を終了する予定です。その他事業には、クレジットビジネス、無線LANサービス、無線呼出(クイックキャスト)サービス等その他のサービスが含まれております。

当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの最高経営意思決定者はマネジメントレポートの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

なお、セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	2,332,680	23,745	17,030	2,373,455
営業費用	1,773,533	24,776	16,778	1,815,087
営業利益(損失)	559,147	1,031	252	558,368

(単位：百万円)

項目	当中間連結会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	2,349,677	13,221	20,475	2,383,373
営業費用	1,822,494	17,253	26,737	1,866,484
営業利益(損失)	527,183	4,032	6,262	516,889

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで			
	携帯電話事業	PHS事業	その他事業	連結
営業収益	4,683,002	41,741	41,129	4,765,872
営業費用	3,838,567	51,210	43,456	3,933,233
営業利益(損失)	844,435	9,469	2,327	832,639

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

9 偶発債務

リース

当中間連結会計期間末現在における解約不能なオペレーティング・リースに係る最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	2,080
1年超	22,510
最低レンタル料合計	24,590

訴訟

当中間連結会計期間末現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

保証

当社グループは、FIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」を適用しております。

当社グループは、通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、顧客、関連当事者ならびにその他の取引先を含んでおります。顧客に対する主な保証は、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが、当社グループはメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低いかつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。当中間連結会計期間末現在、当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

10 金融商品

リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ、通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

当社グループは、平成17年2月より、100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っております。当該通貨スワップ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定され、通貨スワップ取引の全ての主要な条件が、ヘッジ対象の条件と一致しているため、ヘッジに非有効部分はなく、当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益はその他の包括利益累積額に計上され、関連するヘッジ対象から生じる損益が損益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。その他の包括利益累積額の組替えにより、前中間連結会計期間において、中間連結損益及び包括利益計算書上の営業外損益（費用）のその他（純額）に為替差損益（純額）として834百万円の利益、支払利息として204百万円の利益が計上されており、前中間連結会計期間末にその他の包括利益累積額の中の金融商品再評価差額として60百万円（税効果調整後）の損失が中間連結貸借対照表上に計上されております。また、前連結会計年度において、連

結損益及び包括利益計算書上の為替差損益（純額）として1,262百万円の利益、支払利息として28百万円の利益が計上されており、前連結会計年度末にその他の包括利益累積額の中の金融商品再評価差額として92百万円（税効果調整後）の損失が連結貸借対照表上に計上されております。同様に、当中間連結会計期間においても、中間連結損益及び包括利益計算書上の為替差損益（純額）として1,305百万円の利益、支払利息として241百万円の利益が計上されており、また、当中間連結会計期間末に、その他の包括利益累積額の中の金融商品再評価差額として82百万円（税効果調整後）の損失が中間連結貸借対照表上に計上されております。

公正価値

現金、短期投資、短期金銭債権債務、その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しております。

関連会社投資に関する情報、ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記3及び注記4にそれぞれ記載しております。

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)

長期借入債務(社債及び長期借入金)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		前連結会計年度末 平成18年3月31日	
簿価	公正価値	簿価	公正価値	簿価	公正価値
931,793	942,659	654,413	658,760	792,253	799,911

通貨スワップ取引

通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日		当中間連結会計期間末 平成18年9月30日		前連結会計年度末 平成18年3月31日	
契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
10,485	936	10,485	1,407	10,485	1,134

当中間連結会計期間末における通貨スワップ取引の残存期間は、1年6ヵ月であります。

通貨スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、各連結会計期間末現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

金利スワップ取引

金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
平成7年-平成17年	変動受取	固定支払	1,000	15
	0.4%	3.6%		
平成15年-平成23年	固定受取	変動支払	120,000	2,089
	1.5%	0.2%		

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 平成18年9月30日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
	固定受取	変動支払		
平成15年-平成23年	1.5%	0.7%	235,800	1,023

(単位：百万円)

前連結会計年度末 平成18年3月31日				
期間	加重平均レート		契約額	公正価値
	固定受取	変動支払		
平成15年-平成23年	1.5%	0.3%	235,800	3,417

当中間連結会計期間末における金利スワップ取引の残存期間は、4年6ヶ月から5年3ヶ月であります。
金利スワップの公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、各連結会計期間末現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る(支払う)べき額を表しております。

先物為替予約契約

前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における先物為替予約契約の残高はありません。当中間連結会計期間末の先物為替予約契約の契約金額は837百万円、公正価値は11百万円であります。

先物為替予約契約の公正価値は、取引相手である金融機関から得ており、当中間連結会計期間末現在の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

リスクの集中

当中間連結会計期間末現在、当社グループにとって、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突如の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

11 重要な後発事象

当中間連結財務諸表注記の他の項目に記載済みの事項を除き、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日		当中間会計期間末 平成18年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
固定資産								
A 電気通信事業固定資産	1							
(1) 有形固定資産	2							
1 機械設備		444,883		480,788		440,939		
2 空中線設備		135,533		156,612		139,329		
3 通信衛星設備		6,813		5,273		5,945		
4 建物		229,947		221,952		226,617		
5 工具、器具及び備品		115,931		109,466		112,299		
6 土地		101,057		101,106		101,030		
7 建設仮勘定		56,510		35,774		49,931		
8 その他の有形固定資産		33,171	1,123,849	33,769	1,144,744	32,313	1,108,407	
(2) 無形固定資産								
1 ソフトウェア		405,916		448,024		426,910		
2 その他の無形固定資産		73,532	479,449	45,868	493,892	68,556	495,466	
電気通信事業固定資産合計			1,603,299		1,638,637		1,603,873	
B 投資その他の資産								
1 投資有価証券		216,332		323,291		360,242		
2 関係会社投資		642,087		-		660,310		
3 関係会社株式		-		637,903		-		
4 その他の関係会社投資		-		572		-		
5 関係会社出資金		-		5,399		-		
6 繰延税金資産		113,662		41,696		113,460		
7 その他の投資及び その他の資産		86,941		89,932		142,647		
貸倒引当金		188		498		237		
投資その他の資産合計			1,058,835		1,098,297		1,276,423	
固定資産合計			2,662,134	62.0	2,736,934	68.1	2,880,296	63.8
流動資産								
1 現金及び預金	3	952,626		210,916		780,558		
2 受取手形		-		-		25		
3 売掛金	3	333,655		429,115		331,924		
4 未収入金		181,553		220,101		267,443		
5 貯蔵品		103,414		114,844		135,309		
6 繰延税金資産		20,028		24,852		41,356		
7 その他の流動資産		49,571		288,575		84,426		
貸倒引当金		6,477		5,494		5,678		
流動資産合計			1,634,372	38.0	1,282,910	31.9	1,635,366	36.2
資産合計			4,296,507	100.0	4,019,845	100.0	4,515,663	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日		当中間会計期間末 平成18年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
固定負債							
1		536,685		388,485		486,685	
2		115,000		114,000		114,000	
3		60,559		58,072		56,975	
4		319		-		373	
5		40,024		48,515		44,406	
6		475		2,064		2,435	
7		2,171		2,000		3,558	
固定負債合計		755,235	17.6	613,138	15.3	708,433	15.7
流動負債							
1		269,200		149,200		190,200	
2	3	229,638		206,099		356,051	
3	4	184,882		181,058		246,962	
4		14,690		6,612		47,932	
5	3	484,304		265,155		581,828	
6		54,800		49,377		61,218	
流動負債合計		1,237,516	28.8	857,502	21.3	1,484,193	32.9
負債合計		1,992,752	46.4	1,470,640	36.6	2,192,627	48.6
(資本の部)							
資本金							
資本金		949,679	22.1	-	-	949,679	21.0
資本剰余金							
1		292,385		-		292,385	
2		971,190		-		971,190	
資本剰余金合計		1,263,575	29.4	-	-	1,263,575	28.0
利益剰余金							
1		4,099		-		4,099	
2		372,862		-		372,862	
3		487,343		-		155,060	
利益剰余金合計		864,306	20.1	-	-	532,023	11.8
その他有価証券評価差額金		13,048	0.3	-	-	25,952	0.5
自己株式		786,855	18.3	-	-	448,195	9.9
資本合計		2,303,755	53.6	-	-	2,323,036	51.4
負債・資本合計		4,296,507	100.0	-	-	4,515,663	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成17年9月30日		当中間会計期間末 平成18年9月30日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成18年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	-		949,679	23.6	-	
2	資本剰余金						
	(1) 資本準備金	-		292,385		-	
	(2) その他資本剰余金	-		971,190		-	
	資本剰余金合計	-		1,263,575	31.4	-	
3	利益剰余金						
	(1) 利益準備金	-		4,099		-	
	(2) その他利益剰余金						
	特別償却準備金	-		16,488		-	
	別途積立金	-		358,000		-	
	繰越利益剰余金	-		468,088		-	
	利益剰余金合計	-		846,676	21.1	-	
4	自己株式	-		538,192	13.4	-	
	株主資本合計	-		2,521,739	62.7	-	
評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	-		26,858	0.7	-	
2	繰延ヘッジ損益	-		607	0.0	-	
	評価・換算差額等合計	-		27,465	0.7	-	
	純資産合計	-		2,549,204	63.4	-	
	負債純資産合計	-		4,019,845	100.0	-	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで		当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		前事業年度の 要約損益計算書 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益		1,014,396	80.5	1,015,306	79.6	2,020,226	79.1
(2) 営業費用	1	763,709	60.6	772,797	60.6	1,651,354	64.7
電気通信事業営業利益		250,686	19.9	242,508	19.0	368,871	14.4
附帯事業営業損益							
(1) 営業収益		246,482	19.5	259,654	20.4	533,800	20.9
(2) 営業費用	1	239,802	19.0	253,975	19.9	523,654	20.5
附帯事業営業利益		6,680	0.5	5,678	0.5	10,145	0.4
営業利益		257,366	20.4	248,187	19.5	379,017	14.8
営業外収益	2	138,420	11.0	251,726	19.7	178,926	7.0
営業外費用	3	5,580	0.4	10,675	0.8	32,201	1.2
経常利益		390,206	31.0	489,238	38.4	525,742	20.6
特別利益							
1 関係会社清算益		-	-	17,298	1.4	-	-
特別損失	5	-	-	-	-	-	-
税引前中間(当期)純利益		390,206	31.0	506,537	39.8	525,742	20.6
法人税、住民税及び事業税	4	31,100		15,600		77,000	
法人税等調整額	4	66,133	7.8	87,231	8.1	36,176	4.4
中間(当期)純利益		292,972	23.2	403,705	31.7	412,566	16.2
前期繰越利益		194,371		-		194,371	
自己株式消却額		-		-		362,658	
中間配当額		-		-		89,217	
中間(当期)未処分利益		487,343		-		155,060	

(注) 百分比は、電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	14,862	358,000	155,060	532,023	448,195	2,297,083
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						6,502		6,502	-		-
特別償却準備金の取崩(注)						4,876		4,876	-		-
剰余金の配当(注)								88,948	88,948		88,948
役員賞与(注)								104	104		104
中間純利益								403,705	403,705		403,705
自己株式の取得										89,996	89,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	1,625	-	313,027	314,652	89,996	224,655
平成18年9月30日残高 (百万円)	949,679	292,385	971,190	1,263,575	4,099	16,488	358,000	468,088	846,676	538,192	2,521,739

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	25,952	-	25,952	2,323,036
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				-
特別償却準備金の取崩(注)				-
剰余金の配当(注)				88,948
役員賞与(注)				104
中間純利益				403,705
自己株式の取得				89,996
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	905	607	1,512	1,512
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	905	607	1,512	226,168
平成18年9月30日残高 (百万円)	26,858	607	27,465	2,549,204

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
3. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ768百万円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,653百万円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度下半期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 従って、前中間会計期間は従来の方によっており、変更後の方法を採用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ406百万円多く計上されております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアムクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、当事業年度下半期以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月20日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 同左</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアムクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(5) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...円建社債 b.ヘッジ手段 ...通貨スワップ ヘッジ対象 ...外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によるおります。	同左	同左

会計方針の変更

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる税引前中間純利益への影響はありません。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,548,597百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(改正企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「その他の投資及びその他の資産」に含まれている「投資有価証券」は44,788百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>改正後の証券取引法第2条第2項の規定により、前中間会計期間において「出資金」として「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資は、当中間会計期間より「投資有価証券」としております。</p> <p>なお、前中間会計期間末における投資事業有限責任組合への出資金は1,119百万円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
	<p>電気通信事業会計規則附則の規定により、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、改正後の電気通信事業会計規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成17年9月30日	当中間会計期間末 平成18年9月30日	前事業年度末 平成18年3月31日
<p>1. 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,527,151百万円</p> <p>4. 消費税等については、預り消費税等計上額から仮払消費税等計上額を控除した残額を未払金に含めて表示しております。 なお、未払金に含まれている金額は、6,339百万円であります。</p> <p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(351百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当中間会計期間末時点の当社保証残高は919千香港ドル(13百万円)となっております。</p> <p>6. 自己株式の取得 資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己株式の取得をしております。 取得の内容は以下のとおりであります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,689,120百万円</p> <p>3. 当中間会計期間は期末日が金融機関の休業日であったため、当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西等地域会社8社の各種料金に係る当社への口座振替及びアクセスチャージ等事業者間精算が10月2日に処理されました。これにより、売掛金が111,806百万円、買掛金が21,587百万円増加し、地域会社に対する預り金が121,081百万円、現金及び預金が211,300百万円減少しております。</p> <p>4. 消費税等については、預り消費税等計上額から仮払消費税等計上額を控除した残額を未払金に含めて表示しております。 なお、未払金に含まれている金額は、7,698百万円であります。</p> <p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当中間会計期間末時点の当社保証残高は308千香港ドル(4百万円)となっております。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,603,315百万円</p> <p>5. 保証債務 当社は関係会社であるHutchison Telephone Company Limitedが事業継続のために関係省庁に負っている契約義務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、出資比率に基づき24,099千香港ドル(364百万円)を上限として再保証を行っております。 なお、当期末時点の当社保証残高は488千香港ドル(7百万円)となっております。</p>

前中間会計期間末 平成17年9月30日	当中間会計期間末 平成18年9月30日	前事業年度末 平成18年3月31日
(1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 1,663,605株 (発行済株式総数に対する割合3.42%) (3) 株式の取得価額の総額 276,078百万円 (4) 取得の方法 市場買付け(102,383株) 及び公開買付け (1,561,220株)ならびに端 株の買取り		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 108,665百万円 無形固定資産 76,667百万円 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 120,731百万円 受取利息 及び割引料 3,260百万円 3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息及び割引料 (社債利息を含む) 4,008百万円 4. 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間にかかる金額を計算しております。 5. 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所：当社営業区域内（関東甲信越） 用途：PHS事業用設備 種類：機械設備、空中線設備	1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 102,975百万円 無形固定資産 86,212百万円 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 249,593百万円 3. 営業外費用のうち主要なもの 貯蔵品整理損 6,928百万円 支払利息(社債利息を含む) 2,816百万円 4. 中間会計期間にかかる納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間にかかる金額を計算しております。 5.	1. 営業費用のうち減価償却実施額 有形固定資産 239,334百万円 無形固定資産 166,473百万円 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 156,431百万円 受取利息 及び割引料 4,265百万円 3. 営業外費用のうち主要なもの 貯蔵品整理損 22,418百万円 支払利息及び割引料 (社債利息を含む) 7,792百万円 5. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所：当社営業区域内（関東甲信越） 用途：PHS事業用設備 種類：機械設備、空中線設備

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
<p>及び通信用ソフトウェア等無形固定資産他</p> <p>当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、携帯電話事業、PHS事業等の事業毎にグルーピングしております。</p> <p>PHS事業については、既に縮退の方向性を決定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることが予想されることから、上記の資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（19,749百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械設備12,647百万円、空中線設備2,320百万円、通信用ソフトウェア等の無形固定資産3,601百万円及びその他資産1,180百万円であります。</p> <p>なお、当該減損損失として計上した金額は、減損に伴って当中間会計期間に取り崩した、「PHS事業損失引当金」のうち固定資産にかかる金額と同額であります。</p> <p>中間損益計算書上、当該引当金の取崩益と減損損失は相殺表示しており、その結果、減損による税引前中間純利益への影響はありません。</p>		<p>及び通信用ソフトウェア等無形固定資産他</p> <p>当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、携帯電話事業、PHS事業等の事業毎にグルーピングしております。</p> <p>PHS事業については、平成19年度第3四半期（平成19年10月から同年12月まで）を目途にサービス終了することを決定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることが予想されることから、上記の資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失（19,749百万円）として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械設備12,647百万円、空中線設備2,320百万円、通信用ソフトウェア等の無形固定資産3,601百万円及びその他資産1,180百万円であります。</p> <p>なお、当該減損損失として計上した金額は、減損に伴って当事業年度に取り崩した、「PHS事業損失引当金」のうち固定資産にかかる金額と同額であります。</p> <p>損益計算書上、当該引当金の取崩益と減損損失は相殺表示しており、その結果、減損による税引前当期純利益への影響はありません。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	2,335,772.84	517,484.72		2,853,257.56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加517,484.72株は、市場買付け及び端株買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>423</td> <td>211</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,929</td> <td>1,509</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>632</td> <td>390</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,984</td> <td>2,112</td> <td>1,872</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両	423	211	211	工具、器具及び備品	2,929	1,509	1,419	ソフトウェア	632	390	241	合計	3,984	2,112	1,872	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>503</td> <td>210</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,557</td> <td>1,892</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>514</td> <td>405</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,574</td> <td>2,509</td> <td>2,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両	503	210	292	工具、器具及び備品	3,557	1,892	1,664	ソフトウェア	514	405	108	合計	4,574	2,509	2,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>445</td> <td>182</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,786</td> <td>1,533</td> <td>2,253</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>522</td> <td>307</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,755</td> <td>2,023</td> <td>2,731</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両	445	182	263	工具、器具及び備品	3,786	1,533	2,253	ソフトウェア	522	307	215	合計	4,755	2,023	2,731
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両	423	211	211																																																											
工具、器具及び備品	2,929	1,509	1,419																																																											
ソフトウェア	632	390	241																																																											
合計	3,984	2,112	1,872																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両	503	210	292																																																											
工具、器具及び備品	3,557	1,892	1,664																																																											
ソフトウェア	514	405	108																																																											
合計	4,574	2,509	2,065																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両	445	182	263																																																											
工具、器具及び備品	3,786	1,533	2,253																																																											
ソフトウェア	522	307	215																																																											
合計	4,755	2,023	2,731																																																											
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,081百万円 1年超 791百万円 合計 1,872百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,076百万円 1年超 989百万円 合計 2,065百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,279百万円 1年超 1,452百万円 合計 2,731百万円																																																												
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 828百万円 減価償却費相当額 828百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 901百万円 減価償却費相当額 901百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,815百万円 減価償却費相当額 1,815百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 498百万円 1年超 632百万円 合計 1,130百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 647百万円 1年超 437百万円 合計 1,085百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 378百万円 1年超 503百万円 合計 882百万円																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、当社が直接保有する子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
1株当たり 純資産額 51,643円74銭 1株当たり 中間純利益金額 6,378円28銭	1株当たり 純資産額 57,993円49銭 1株当たり 中間純利益金額 9,128円61銭	1株当たり 純資産額 52,230円97銭 1株当たり 当期純利益金額 9,115円17銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで	当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで	前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
中間(当期)純利益 (百万円)	292,972	403,705	412,566
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			104
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	()	()	(104)
普通株式にかかる 中間(当期)純利益 (百万円)	292,972	403,705	412,461
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,932,905	44,224,198	45,250,031

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで</p>	<p>当中間会計期間 平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで</p>	<p>前事業年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで</p>
<p>1. KPN Mobile N.V.との資本関係の解消 平成17年10月24日、当社の投資子会社であるDCM Capital NL (UK) Limited (以下「DCM Capital NL」)は、KPN Mobile N.V. (以下「KPN Mobile」)との資本関係を解消いたしました。当社とKPN Mobileとのiモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。 DCM Capital NLはKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V. (以下「KPN」)に、DCM Capital NLの保有するKPN Mobileの株式全て(2.16%相当)を譲渡いたしました。一方、KPNは同社が保有するiモード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力するなどiモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金5百ユーロ(692百万円)をDCM Capital NLへ支払いました。本合意に伴い、当社は当事業年度において、当社が享受する便益の対価として営業費用14,062百万円を計上する予定であります。</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成18年11月、当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。 取得の内容は以下のとおりであります。 (1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 193,851株 (発行済株式総数に対する割合0.41%) (3) 株式の取得価額の総額 35,025百万円 (4) 取得の方法 市場買付け</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成18年5月及び6月、当社は、平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行の一環として自己株式の取得をしております。 取得の内容は以下のとおりであります。 (1) 取得した株式の種類 当社普通株式 (2) 取得した株式の総数 283,312株 (発行済株式総数に対する割合0.61%) (3) 株式の取得価額の総額 49,998百万円 (4) 取得の方法 市場買付け</p>

(2) 【その他】

平成18年10月27日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主等に対し、第16期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	87,913百万円
1株当たりの中間配当金	2,000円
支払請求権の効力発生日 ならびに支払開始日	平成18年11月22日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第15期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第15期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月21日
及び平成18年11月17日
及び平成18年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
であります。 | | | 平成18年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
であります。 | | | 平成18年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月14日
及び平成18年5月15日
及び平成18年6月15日
及び平成18年7月14日
及び平成18年8月14日
及び平成18年9月7日
及び平成18年10月12日
及び平成18年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
の訂正報告書 | | | 平成18年8月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 正典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 天野 秀樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井 沢治 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記 1 参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 11 月 29 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記 1 参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤正典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 天野秀樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井沢治 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 15 期事業年度の中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 11 月 29 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 正典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 天野 秀樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺澤 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

